

# 丹波市防災資機材備蓄計画

令和8年3月

丹波市生活環境部市民安全課

## 目 次

1	目的.....	1
2	計画期間.....	1
3	基本的な考え方.....	1
4	自助・共助・公助別の役割.....	2
5	計画の基礎となる想定避難者数.....	3
6	備蓄数量.....	4
7	備蓄品購入計画.....	7

## 1 目的

本市では、平成26年8月に発生した豪雨災害などから得た経験と教訓、さらには南海トラフ巨大地震等の大規模災害に対応するため、食料品や生活必需品の備蓄を進めてきた。

しかしながら、昨今、各地の災害で顕在化している「必要な物資が届かない」「避難所のニーズと備蓄品が合致しない」といった地方自治体の備蓄における課題は、本市においても起こり得ることが予測される。

こうした実災害の教訓と課題を踏まえ、備蓄物資の品目及び数量の抜本的な見直しを行い、災害レジリエンスの強化を図ることを目的に丹波市防災資機材備蓄計画（以下「本計画」という。）を策定する。

## 2 計画期間

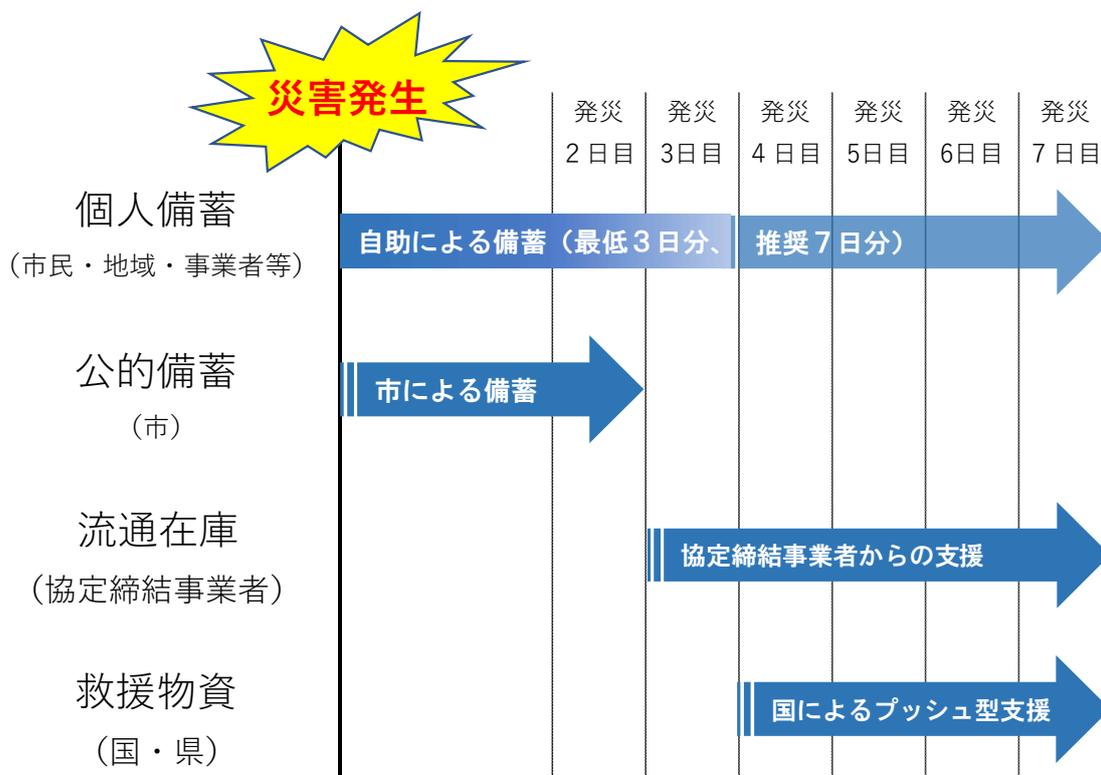
本計画の期間は、令和8年度（2026年度）から令和13年度（2031年度）の6年間とし、防災資機材の計画的な備蓄を進める。なお、新たな課題等が生じたときは、必要に応じて計画の改訂を行うものとする。

## 3 基本的な考え方

本計画では、市民一人ひとりが「最低3日分、推奨7日分」の食料や生活必需品を備蓄する「自助」による備えや、自治会等が自主的に資機材の整備や物資を備蓄する「共助」による備えが達成されていることを前提とする。

大規模災害の発生直後は、インフラ被害により物流機能が低下し、災害発生から3日程度は支援物資が届きにくい状態となることが予測される。また、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」に基づくプッシュ型支援による物資の提供は、発災後4日目以降となることを見込まれていることから、次頁の図1で示すとおり、自助・共助による備蓄体制を基本としつつ、発災から2日分の食料、生活必需品について、自助・共助では賄えない部分を補完する「公助」として、計画的に物資を備蓄する。

図1 物資確保のイメージ



#### 4 自助・共助・公助別の役割

災害発生に備え、市民、自主防災組織及び行政がそれぞれの役割に応じた備蓄を推進するため、以下のとおり「自助」「共助」「公助」に基づく役割を担うこととする。

##### (1) 個人における備蓄（自助）

災害発生時にはライフライン途絶等の事態が予想され、食料や生活必需品の入手が困難になるおそれがあるため、市民一人ひとりが災害を「自分ごと」として捉え、自らの命と生活を守る備えを講じることが重要である。各家庭においては、家族構成や個々の事情に合わせた「マイ避難計画」を作成することで、実際に必要な備蓄物資の種類や量を把握し、自助努力による備蓄に努める。備蓄量の目安は「最低3日分、推奨7日分」とし、普段から購入している食料や生活必需品をうまく活用（ローリングストック）し、経済的な負担を抑えながら備蓄に努める。

##### (2) 自主防災組織における備蓄（共助）

災害発生時、地域内の被害状況等の情報収集や、救出・救護の実施、炊出し

や避難者への物資配分に対する協力等の重要な役割を担う自主防災組織においては、自助努力だけでは備蓄が困難な物資（発電機、炊き出し用資機材、救助用工具等）について、「自主防災組織育成助成事業」及び「自主防災組織強化事業」の支援制度や、国、兵庫県等の支援制度を活用しながら備蓄及び管理に努めるものとする。また、自治会、企業等が自主的に開催する防災訓練や防災研修を通じて、市民が必要な備蓄の知識を学び、地域全体の防災・減災意識の向上につながるよう努める。

### （3） 市による備蓄（公助）

市による備蓄は、自助及び共助を補完する位置付けとする。特に、自助・共助のみでは備蓄することが困難な物資や、大量に確保が必要となる物資（毛布、仮設トイレ、衛生用品など）について、公助として備蓄する。具体的には、災害発災直後の応急対策として、生命維持や生活に最低限必要な食料、飲料水、生活必需品や避難所運営に必要な資機材を中心に、国のプッシュ型支援等の外部支援が到着するまでの発災から2日分を備蓄するものとし、備蓄にあたっては以下のことに留意する。

- ア 内閣府が定める「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」（令和6年12月内閣府）を踏まえた備蓄に努める。
- イ 食料については、乳幼児や高齢者に配慮した食品や、アレルギー物質を含まない食品を確保するよう努める。
- ウ 生活必需品等については、高齢者や障がい者等の要配慮者や女性の避難生活に必要な物資の確保に努める。
- エ 災害時において、避難所等へ迅速かつ効率的に物資を配給するため、分散備蓄の推進を図る。
- オ 災害発生時に備えて、年1回の備蓄数の確認を行う。

## 5 計画の基礎となる想定避難者数

本計画の基礎となる想定避難者数については、丹波市地域防災計画丹波市直下【マグニチュード6.9直下地震（丹波市）】の被害想定に基づいた避難者数を用いることとする。

地震規模	想定避難者数
マグニチュード6.9	6,296人

## 6 備蓄数量

備蓄品目については、「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」に基づき、表1のとおり定める。

数量については、想定避難者数を基に、品目ごとに対象者数を設定し算出することとする。

表1 備蓄する物資の品目及び数量

品目	算定基礎 対象年齢等	在庫数量 (令和7年10月末現在)	対象人数	備蓄数量
飲料水	全員	0L	6,296人	6,296L
ご飯	3～74歳	3,575食	4,876人	9,752食
スープ	3～74歳	8,928食	4,876人	9,752食
パン	3～74歳	3,300食	4,876人	9,752食
リゾット	3～74歳	2,750食	4,876人	9,752食
カレー	3～74歳	2,946食	4,876人	9,752食
おかゆ	1～2歳・75歳以上	460食	1,406人	8,436食
粉ミルク	0歳	0L	25人	30L
段ボールベット	全員	42個	6,296人	6,296個
タオルケット	全員	102枚	6,296人	6,296枚
毛布	全員	909枚	6,296人	6,296枚
バスタオル	全員	150枚	6,296人	6,296枚
簡易トイレ（凝固剤）	おむつ使用者以外	600回	6,014人	60,140回
生理用品	12～50歳までの女性	300枚	280人	4,480枚
子供用おむつ	0～3歳	512枚	138人	1,656枚
大人用おむつ	要介護度3以上	0枚	161人	1,610枚
哺乳瓶	0歳	96本	25人	250本
マスク	全員	94,615枚	6,296人	12,592枚
トイレットペーパー	全員	0ロール	6,296人	6,296ロール

備蓄数量の算出根拠は、次のとおりとする

(1) 飲料水（1人当たり0.5L×2本）

想定避難者全員に対して3日分9L必要であるが、備蓄については、0.5L（ペットボトル）を2本（計1L）とし、残りの8Lについては、給水車等による応急給水供給や災害時における物資の供給に関する協定締結事業者（以下「協定締結事業者」という。）から調達する。

（計算式）

$$6,296 \text{ 人} \times 2 \text{ 本} \times 0.5 \text{ L} = 6,296 \text{ L}$$

(2) 食料（1人当たり1食）

対象者を3～74歳の人（対象人数：4,876人）とし、ごはん、スープ、パン、リゾット及びカレーを各1食2日分備蓄する。

（計算式）

$$4,876 \text{ 人} \times 1 \text{ 食} \times 2 \text{ 日} = 9,752 \text{ 食}$$

(3) おかゆ（1人当たり3食）

対象者を1～2歳までの幼児及び75歳以上の高齢者（対象人数：1,406人）とし、2日分を備蓄する。

（計算式）

$$1,406 \text{ 人} \times 3 \text{ 食} \times 2 \text{ 日} = 8,436 \text{ 食}$$

※ 不足分については協定締結事業者から調達する。

(4) 粉ミルク（1人当たり5食）

対象者を0歳児（対象人数：25人）とし、1回あたり0.12Lとし2日分を備蓄する。

（計算式）

$$25 \text{ 人} \times 5 \text{ 食} \times 2 \text{ 日} \times 0.12 \text{ L} = 30 \text{ L}$$

不足分については協定締結事業者から調達する。

(5) 哺乳瓶（1人当たり5本）

対象者を0歳児（対象人数：25人）とし、2日分を備蓄する。

（計算式）

$$25 \text{ 人} \times 5 \text{ 本} \times 2 \text{ 日} = 250 \text{ 本}$$

不足分については協定締結事業者から調達する。

(6) 生活必需品

避難者の生命、身体の保護を優先とし、避難生活開始時に必要不可欠な物品として毛布、トイレ、トイレットペーパー、生理用品、紙おむつ（乳児用・大人用）等を備蓄する。

(ア) 毛布・段ボールベット・タオルケット・バスタオル

想定避難者全員分を備蓄する。

(計算式)

$$6,296 \text{ 人} \times 1 \text{ 枚 (個)} = 6,296 \text{ 枚 (個)}$$

(イ) 携帯型簡易トイレ

災害時には、上下水道設備の被害が想定され、トイレの使用が困難となる可能性があるため、水や食料よりも迅速かつ安定した供給が必要である。本市では、携帯型（凝固剤）簡易トイレを優先的に備蓄し、将来的には様々な形態のトイレを備蓄することとする。

使用回数は1人あたり1日5回を目安に備蓄することとする。対象者は、紙おむつ使用者以外の人（対象人数：6,014人）とし、2日分備蓄する。

(計算式)

$$6,014 \text{ 人} \times 5 \text{ 回} \times 2 \text{ 日} = 60,140 \text{ 回}$$

(ウ) トイレットペーパー（1人当たり1ロール）

対象者は、想定避難者全員とし、1人当たり1ロール（2日分）を備蓄する。

(計算式)

$$6,296 \text{ 人} \times 1 \text{ ロール (2日分)} = 6,296 \text{ ロール}$$

(エ) 生理用品（1人当たり1日8枚）

対象者は、12歳から50歳までの女性の4分の1（4週に1回換算 対象人数：280人）とし、使用枚数を1人当たり1日8枚、2日分を備蓄する。

(計算式)

$$280 \text{ 人} \times 8 \text{ 枚} \times 2 \text{ 日} = 4,480 \text{ 枚}$$

(オ) 紙おむつ（乳児用）（1人当たり1日6枚）

対象者は、0歳児から3歳児（対象人数：138人）とし、使用枚数を1人当たり1日6枚、2日分を備蓄する。

(計算式)

$$138 \text{ 人} \times 6 \text{ 枚} \times 2 \text{ 日} = 1,656 \text{ 枚}$$

(カ) 紙おむつ（大人用）（1人当たり1日5枚）

対象者は、要介護度3以上の人（対象人数：161人）とし、使用枚数を1人当たり1日5枚、2日分を備蓄する。

(計算式)

$$161 \text{ 人} \times 5 \text{ 枚} \times 2 \text{ 日} = 1,610 \text{ 枚}$$

(キ) マスク (1人当たり1日1枚)

対象者は、想定避難者全員とし、2日分を備蓄する。

(計算式)

$$6,296 \text{ 人} \times 1 \text{ 枚} \times 2 \text{ 日} = 12,592 \text{ 枚}$$

## 7 備蓄品購入計画

備蓄品購入計画を表2のとおり定める。

表2 備蓄品購入計画

品目	現在在庫	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	合計
水 (0.5L)	0 L	900 L	900 L	900 L	3,624 L	L	L	6,324 L
ご飯	3,575 食	食	食	食	食	4,000 食	2,200 食	9,775 食
スープ	8,928 食	食	食	850 食	食	食	食	9,778 食
パン	3,300 食	食	食	食	食	食	6,500 食	9,800 食
リゾット	2,750 食	食	食	食	2,500 食	3,021 食	1,500 食	9,771 食
カレー	2,946 食	食	食	1,350 食	3,000 食	2,460 食	食	9,756 食
携帯トイレ	600 回	20,000 回	20,000 回	19,600 回	回	回	回	60,200 回
生理用品	300 枚	5,160 枚	枚	枚	枚	枚	枚	5,460 枚
子供用おむつ	512 枚	枚	1,260 枚	枚	枚	枚	枚	1,772 枚
大人用おむつ	0 枚	672 枚	952 枚	枚	枚	枚	枚	1,624 枚
トイレットペーパー	0 ロール	2,400 ロール	2,700 ロール	1,200 ロール	ロール	ロール	ロール	6,300 ロール

※ おかゆ、粉ミルク、哺乳瓶、段ボールベット、タオルケット、毛布、バスタオルの不足分については、協定締結事業者による物資供給を予定している。

※ マスクについては丹波市で既に備蓄数量に達しているため購入しない。ただし、備蓄数量が下回るときは、購入を検討する。

※ トイレについては携帯型簡易トイレの購入を進めるが、内閣府が定める「避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン (令和6年12月改定)」を基にマンホールトイレ、簡易トイレ等の整備を行う。